

平成 23 年 10 月 20 日

金融商品専門委員会 - 分類及び測定
ディスカッション・ポイント

金融負債の分類及び測定に関する検討状況の整理に対するコメントへの対応

- 金融商品専門委員会では、金融商品会計に関する現行基準の見直し作業を進めており、その一環として、本年 2 月に公表された「金融商品会計基準（金融負債の分類及び測定）の見直しに関する検討状況の整理」（以下「DP2」という。）のコメント分析及び対応について検討している。
- 第 89 回の金融商品専門委員会（10 月 19 日（水））では、金融負債の分類及び測定に関する考え方について、金融商品会計基準を取り巻く状況の変化を踏まえつつ、DP2 へのコメント対応の方向性（案）を審議した。
- 本日の第 232 回企業会計基準委員会では、審議事項（１） - - 2 「金融負債の分類・測定要件に関する考え方について」のディスカッション・ポイントについて、審議資料（１） - - 3 「金融負債の分類及び測定要件に関する考え方の比較」を踏まえつつ、ご意見をいただきたい。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">● FASB で検討されているアプローチについて、長所・短所等の分析等を踏まえ、どう考えるか。● IASB から 2008 年 3 月に公表された DP や IFRS 第 9 号における審議の経緯やその長所・短所等を踏まえ、次のアプローチについてどう考えるか。<ul style="list-style-type: none">➢ 金融負債について、公正価値測定を原則としつつ、償却原価による測定を例外的に認める方法➢ IFRS 第 9 号における金融資産の分類及び測定方法と対称的なアプローチを採りつつ、複合商品について主契約が金融資産で採用された分類要件を満たすか否かの観点から区分処理を行うとともに、一部の金融負債について Frozen credit spread による測定を求める方法 |
|---|

以上